

記帳確認並びに決算準備相談会のご案内

確定申告期にスムーズな申告ができるよう、以下のような要件に当たる方はぜひこの相談会にお越し下さい。**確定申告相談期間中の日頃の記帳(入力)確認はお断りさせていただきますのでご了承下さい。**

- ① 記帳の仕方が分からない方又は集計の仕方が分からない方
- ② 会計ソフトを利用して、日々の入力の仕方で分からないことがある方
- ③ 会計ソフトを利用して、普通預金出納帳・売掛帳・買掛帳等の残高があっていない方
- ④ 複式簿記で記帳していて、合計残高試算表が完成していない方
- ⑤ 車輜・備品等(10万円以上)の購入をした方
- ⑥ 不動産賃貸業の方で、大きな修繕をされた方や、物件の購入・建て替えをされた方
- ⑦ 会計ソフト利用者以外で、当会の会計システムに昨年分の減価償却資産などを登録していない方
- ⑧ 平成28年分から初めて消費税の申告をされる方で、消費税の記帳の仕方が分からない方
- ⑨ 平成29年分より消費税課税事業者になる方で、申告方法の選択など不明な点がある方
- ⑩ その他、ご不明な点がある方

なお、下記期間において申告会事務所において説明会を行っております。また、新会館を建設中につき予定を変更する場合がございます。**相談にお越しの方は事前に「予約」をお取りいただき、共済の手続きなど相談以外でお越しになる方は事前にご連絡の上、事務所へお越し下さい。**ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

通常日程 (予約制)

- ① 日 程：平成28年10月17日(月)～11月30日(水)
(土・日・祝祭日を除く)

- ② 受付時間：午前9時00分～午前11時30分
午後1時00分～午後3時30分

※ 会計ソフトを利用して相談を受けられる方の受付時間は以下のとおりになります。

受付時間：午前9時00分～午前11時00分まで(相談時間は1時間ごと)

午後1時00分～午後3時00分まで(相談時間は1時間ごと)

- ③ 予 約 先：青色申告会事務局 Tel 911-4616

- ④ 持参する物

★平成26年・平成27年分決算書・申告書

★記帳している帳簿。ブルーリターンA利用者はバックアップを取ったメモリー等(または入力をしているパソコン)。

※ ブルーリターンA以外の会計ソフトをお使いの会員の方は、予約の際にその旨をお申し出下さい。相談にお越しの際には、その会計ソフトが入っているパソコンをご持参いただくか、帳簿を印刷してお越し下さい。

★今年購入した10万円以上の車輜・備品等の請求書・領収書。建築見積書など。

★認め印鑑

★個人番号カード⇒確定申告に向けて初期登録を行いますので、「署名用電子証明書暗証番号」をお控えの上お越し下さい。⇒ブルーリターンAご利用の方など

★その他、集計表(試算表)や事業用通帳など記帳確認に必要な資料。

- ⑤ 会場：青色申告会事務所

**土曜日日程 (予約制) ※予約がない場合は相談会を行いませんのでご注意下さい。**

- ① 日 程：平成28年11月12日

- ② 受付時間：午前9時00分～午前11時00分(相談時間は1時間ごと)

- ③ 予 約 先：青色申告会事務局 Tel 911-4616

- ④ 会場：青色申告会事務所

裏面もご覧下さい！

～優先予約制を導入しております！～

住民基本台帳カード（以下、住基カード。電子証明書の有効期間有）、個人番号カードを取得されている方（会計ソフト利用者は除きます）で・・・

- ① 今回の記帳確認並びに決算準備相談会にお越しいただき、チェック表の発行を受けた方。
- ② 記帳状況等により、指導員が確定申告に向けての事前準備が“整っている”と判断をされた方。

☆ 確定申告相談期間中の平成29年2月1日（水）～2月28日（火）（事務所相談日のみ。また、土曜日・夜間相談会では行いません。）で1人1時間の予約を取ることができます。（1回のみ）

詳しくは相談会にお越しの上ご確認ください！

～個人番号カードの申請・取得はお済みですか？～

個人番号カードがあれば	⇒ 電子証明書が格納されていますので、 電子申告をすることができます。
	⇒ 申告書を書面で提出する場合、申告者の※本人確認書類の写しの添付が必要になりますが、カードの表・裏の写しで対応が可能となります。
⇒確定申告に大変役立つカードですので、ぜひ申請・取得をお願いいたします。	

申請方法につきましては当会ホームページ<<http://www.shokonet.or.jp/aoiro/kawasakinisi/>>・行事予定（会員用）内または7月配布の会報「個人番号カードの交付申請をお願いします」をご覧ください。

なお申告書には、申告者本人・配偶者・専従者・扶養親族等のマイナンバーの入力、記載も必要になりますので、次月配布予定の「マイナンバー管理表」をご利用いただき申告にお備え下さい。

※ 本人確認書類とは、①個人番号確認書類、②身元確認書類です。

個人番号カードをお持ちでない場合は、以下の書類の写しを添付します。

①個人番号確認書類	+	②身元確認書類
《ご本人の個人番号（12桁）を確認できる書類》 ●通知カード ●住民票の写し又は住民票記載事項証明書（個人番号の記載があるものに限り） などのうちいずれか1つ		《記載した個人番号の持ち主であることを確認できる書類（顔写真付に限り）》 ●運転免許証 ●公的医療保険の被保険者証 ●パスポート ●公的障害者手帳 ●在留カード などのうちいずれか1つ

～その他申告期においてご注意いただきたいこと～

	住基カード（電子証明書有効期間有）・個人番号カードをお持ちの方	住基カード（電子証明書有効期間有）・個人番号カードをお持ちでない方
ブルーリターンAをご利用の方	電子申告を行いますので、カードをご持参下さい。	税務署規定の決算書・申告書を印刷して書面で提出いたします。印刷手数料を領収させていただきますのでご了承下さい。
手書き記帳の方など	2月28日（火）までに優先予約制をご利用の上申告を終えていただきますと、会計システムに申告データを入力し電子申告を行うことができます。カードをご持参下さい。 ※外会場（市民館等）で相談をされる方は、税理士先生による代理署名送信となりますのでご了承下さい。	2月24日（金）までに申告を終えていただきますと、会計システムに申告データを入力し、税理士先生による代理署名送信を行うことができます。
	電子申告を行わない方や、カードをお持ちの方で3月1日（水）以降、お持ちでない方で2月25日（土）以降（3月15日（水）まで）に確定申告をする方は、決算書・申告書を手書きして書面で提出していただくこととなります。	

※ 電子申告の対応に関しましては、平成28年9月現在の情報に基づいたものとなっております。ご不明な点がございましたら、青色申告会事務局までご連絡下さい。TEL 044-911-4616